

新堀川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～新堀川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

○ 新堀川水系では、平成10年に動橋川、平成16年に新堀川などで水害が発生しており、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関が一体となって「流域治水」による防災・減災対策に取り組む。

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・ 堤防整備、護岸整備 等
- ・ 河道掘削、樹木伐採 等
- ・ 橋梁など河川横断工作物の改築
- ・ 水田、ため池、排水路等の整備による治水機能の強化
- ・ 森林整備

■ 被害対象を減少させるための対策

- ・ 浸水リスク情報の充実（浸水想定区域図の作成）等
- ・ 立地適正化計画（防災指針）の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上 等

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ 水位計、河川監視カメラの活用・増設
- ・ 洪水ハザードマップの周知
- ・ マイタイムラインの作成促進
- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進 等

石川県

- ・ 河道掘削、樹木伐採 等
- ・ 水田、ため池、排水路等の整備による治水機能の強化

- ・ 浸水リスク情報の充実

- ・ 水位計、河川監視カメラの活用・増設
- ・ マイ・タイムラインの作成促進

水位計・河川監視カメラの活用・増設（石川県）

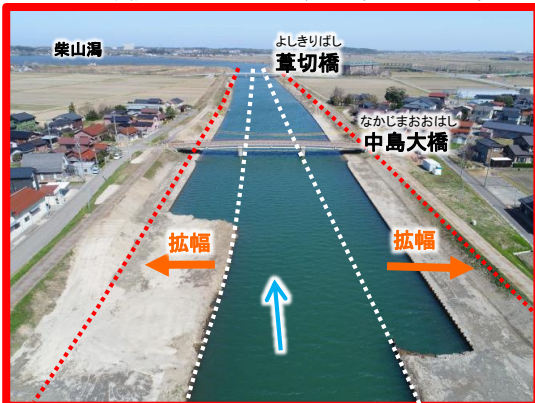


尾俣川での設置事例



尾俣川での設置事例

動橋川における河川改修の実施（石川県）



柴山潟における河川改修の実施（石川県）



【位置図】



小松市

- ・ 立地適正化計画の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

- ・ 洪水ハザードマップの周知
- ・ マイ・タイムラインの作成促進
- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画作成及び訓練実施の促進

加賀市

- ・ 立地適正化計画の策定による水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

- ・ 洪水ハザードマップの周知
- ・ マイ・タイムラインの作成促進
- ・ 要配慮者利用施設等における避難計画作成及び訓練実施の促進

森林整備（石川県・森林整備センター）



凡例

- 浸水想定区域（想定最大）
- 県境
- 市町境
- 水系

福井県

※ ○○川 は、県管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

新堀川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～新堀川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

● 新堀川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市町、関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 新堀川(柴山潟)、動橋川などにおいて、堤防整備、護岸整備等を推進するとともに、流域河川において、河道掘削、樹木伐採等を実施する。また、水位周知河川以外の小規模河川について、洪水浸水想定区域図及び洪水ハザードマップを作成する。

【中長期】 短期に引き続き、河川対策、流域対策を推進し、流域全体の治水安全度を向上させる。また、洪水ハザードマップの周知やマイ・タイムラインの作成、要配慮者利用施設等における避難計画の作成・訓練実施の促進などにより、避難体制の強化を図るとともに、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、立地適正化計画(防災指針)の策定に努める。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、護岸整備 等	石川県	→	
	河道掘削、樹木伐採 等	石川県	→	
	河川横断工作物改築(橋梁など)	石川県・加賀市	→	
	水田、ため池、排水路等の整備による治水機能強化	石川県・加賀市土地改良区	→	
	森林整備	石川県・森林整備センター	→	
被害対象を減少させるための対策	浸水リスク情報の充実	石川県	→ 県:小規模河川における洪水浸水想定区域図の作成(R5出水期前)	
	立地適正化計画(防災指針)の策定	加賀市・小松市	→	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計・河川監視カメラの活用・増設	石川県	→ 市町:小規模河川における洪水ハザードマップの作成	
	被害軽減対策の実施	石川県・加賀市・小松市	→	

気候変動を踏まえた更なる対策を推進